

「平戸市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン（案）」 パブリックコメントの実施

1 趣旨

平戸市では、市民の安全で安心な生活環境の確保や自然環境等に配慮した太陽光発電施設の設置のため、事業を実施する際に遵守する事項や手順等を定めた「平戸市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定することとしています。

今回、ガイドライン（案）を策定しましたので、その内容を公表し、広く市民の皆様にご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。

2 意見募集対象

「平戸市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン（案）」

3 募集期間

令和6年10月8日（火）から令和6年10月28日（月）まで（必着）

4 資料の閲覧場所

本案は、下記の場所で閲覧いただけます。

- ・平戸市役所ホームページ
- ・平戸市市民生活部市民課（①番窓口）

5 意見の提出方法及び提出先

「意見提出用紙」により、郵送、ファックス、又は電子メールのいずれかでご提出ください。

なお、口頭（電話）でのご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【意見提出先】

(1) 郵送の場合

〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3 平戸市役所市民生活部環境政策班宛

(2) ファックスの場合

Fax : 0950-22-4241

※送信票の添付は不要です。「意見提出用紙」をそのまま送信してください。

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス : kankyoseisaku@city.hirado.lg.jp

6 その他

皆さまからいただいたご意見につきましては、ガイドライン策定の参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見についての個別の回答はいたしません。

ご提出いただいたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス等）を除き、全てを公開される可能性があることをご承知おきください。ただし、ご意見中に、個人等に関する情報があつて特定の個人等を識別しうる記述があるおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

ご意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務のみ利用させていただきます。